

「持続可能な地域づくり」WGの「基本取り組み」と「緊急協働プロジェクト」についての
NPO/NGO グループ試案(文責:川北)

昨年8月10日の第2回総会にて決定された「協働戦略の策定に向けた作業計画」に加筆する形で、試案を作成した。(加筆部分は太字にて標記)

同WGの設立準備にご参加くださっている他グループのみなさまには、事前にご相談できていないことを、深くお詫び申し上げます。

3. 持続可能な地域づくり

福祉、教育、環境、子育て支援、農林水産、観光など市民生活の多様な分野で、地域の人材や資源を最大限に活用し、地域内での経済循環を促すことで、最適なサービスを供給し得る体制を地域主導で確立できるよう、多様な主体の協働を進めるために、協働を促進する基盤や阻害する各分野における要因を分析し、その結果にもとづいて協働を担う主体となる各分野での人材育成を進める。

<中期的な基本取り組みとして>

- 各地域で「持続可能な地域づくり」に向けたシナリオの検討
- 地域資源の活用と循環経済の構築への、多様な主体の協働
- 地域の環境や文化を守り・育む人材育成と課題解決および経験・交流の場づくり
- 国内外の取組事例の収集・分析・共有

<緊急的な協働プロジェクトとして>

○「地域活動交流・協働市場」の検討

地域の課題に取り組む活動や団体と、人材・企業との交流・協働の機会活性化を目的に、NPO の活動推進やコミュニティ就職・起業(ワークキャンプなど含む)を全国50~100地域で推進する仕組みを創る。

→ 経済団体・労働組合・金融機関・消費者団体・大学・自治体・NPO/NGOの共催とし、既に同種のもの
が開催されている地域では、セクター連携強化を重点とする。

→内閣府「地域社会雇用創造事業」や環境省「環境パートナーシップオフィス」、
「地球温暖化防止活動推進センター」、経産省「ソーシャル・ビジネス推進イニシアティブ」など、
地域内での相乗効果が期待されているにもかかわらず、十分な連携ができていないことから、
各地の中間支援機関(NPO支援センターなど)を中心に、多様なセクターや事業の連携機会を設け、
そこに企業・労組・大学などからの人材の参画を促すことがねらい。

→着手段階の具体例として、各地域で社会課題・分野ごとに設けられているネットワークの相互連携を
促すために、中間支援機関(NPO支援センターなど)に連携事務機能を設け、人事交流も行う。

(課題は多かったものの、厚生労働省が実施した「勤労者マルチライフ支援事業」は、
各県の経営者協会、社会福祉協議会、NPO支援センターの三者連携事業の事例である。

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2005/02/dl/h0216-1d.pdf>

○「コミュニティ金融特区」の検討

「地域通貨特区」を参考に、地域内金融(NPOに限らずプロジェクト型も含む)を阻害する
要因を集中的に見直し、意欲と条件を備えた地域への特別規制緩和を検討する。

地域通貨特区:<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou2/kouhyou/050328/dai7/064.pdf>

○ISO26000の発行を契機とした「地域の社会的責任」セミナーの全国開催

→ 経済団体・労働組合・金融機関・消費者団体・大学・自治体・NPO/NGOによる共催